

議 会 運 営 委 員 会

令和 6 年 1 1 月 2 8 日（木）

午前 9 時 3 0 分

第 2 委員会室

議 題

- 1 令和 6 年第 5 回（1 2 月）尾張旭市議会定例会の運営について
- 2 3 月定例会の日程について
- 3 陳情の取扱いについて
- 4 委員会 2 年任期試行に向けた具体的内容の検討について
- 5 オンライン委員会の開催を可能とするための環境整備について
- 6 尾張旭市議会防災訓練について
- 7 その他

配付資料一覧

【議題 1 資料】

- 1 令和 6 年第 5 回（1 2 月）尾張旭市議会定例会 日程（案）
- 2 議事日程（案）第 1 日目、第 2 日目以降
- 3 令和 6 年第 5 回（1 2 月）尾張旭市議会定例会 質問一覧（答弁者なし）
- 4 令和 6 年第 5 回（1 2 月）尾張旭市議会定例会 付議事件一覧
- 5 令和 6 年第 5 回（1 2 月）尾張旭市議会定例会 議案等審査付託表
- 6 陳情文書表
- 7 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書 付託先委員会
- 8 予算決算委員会の進行

【議題 2 資料】

- 9 令和 7 年 3 月定例会 日程（案）

【議題 3 資料】

- 10 陳情の取扱い 正副委員長案

【議題 4 資料】

- 11 委員会 2 年任期の試行について

【議題 5 資料】

- 12 オンラインによる方法での委員会出席に関する申し合わせ事項（案）
- 13 オンラインによる方法での委員会出席に関する申し合わせ事項 各会派意見

【議題 6 資料】

- 14 尾張旭市議会防災訓練

【議題 7 資料】

なし

令和6年第5回（12月）尾張旭市議会定例会日程（案）

1

（会期22日間）

開催日	曜日	開議時間	会議名	日程等
第1日	11月29日	金	午前9時30分	本会議 議会運営委員長報告 1 会議録署名者の指名 2 諸報告 3 会期の決定 4 委員会の所管事務調査報告の件 5 承認第4号 上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決又は委員会付託 6 第56号議案から第72号議案まで 上程、提案理由の説明 7 諮問第2号から諮問第4号まで 上程、提案理由の説明 8 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
第2日	11月30日	土		休会
第3日	12月1日	日		〃
第4日	12月2日	月		〃
第5日	12月3日	火		〃
第6日	12月4日	水		〃
第7日	12月5日	木	午前9時30分	本会議 1 一般質問
第8日	12月6日	金	〃	〃
第9日	12月7日	土		休会
第10日	12月8日	日		〃
第11日	12月9日	月	午前9時30分	本会議 1 一般質問 2 諸報告 3 議案質疑 4 議案の討論、採決又は委員会付託 5 陳情 本会議終了後 予算決算委員会（全体会） 総括説明及び人件費予算の説明（一般会計のみ）分科会への割り振り
第12日	12月10日	火		休会
第13日	12月11日	水		〃
第14日	12月12日	木	午前9時30分	福祉文教委員会 付託議案等の審査 福祉文教委員会 予算決算委員会 付託議案の審査 福祉文教分科会
第15日	12月13日	金	午前9時30分	都市環境委員会 付託議案等の審査 都市環境委員会 予算決算委員会 付託議案の審査 都市環境分科会
第16日	12月14日	土		休会
第17日	12月15日	日		〃
第18日	12月16日	月	午前9時30分	総務委員会 付託議案等の審査 総務委員会 予算決算委員会 付託議案の審査 総務分科会
第19日	12月17日	火	午前9時30分	予算決算委員会 分科会会長報告及び報告に対する質疑 （全体会） 討論、採決
第20日	12月18日	水		休会 （予定：午前9時30分 各派代表者会）
第21日	12月19日	木	午前9時30分	議会運営委員会
第22日	12月20日	金	〃	本会議 議会運営委員長報告 1 諸報告 2 委員会の所管事務調査報告の件 3 委員長報告及び報告に対する質疑 4 付託議案等の討論、採決

※ 委員会等の開催は予定であり、変更となる場合があります。

議事日程（案）第1日目

議会運営委員長報告

第 1 会議録署名者の指名

(日比野 和雄 議員)

(川村 つよし 議員)

第 2 諸報告

(1) 議長報告

(2) 市長報告

第 3 会期の決定

(会期 22 日間)

第 4 委員会の所管事務調査報告の件

議会運営委員会

第 5 承認第4号

上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決又は委員会付託

第 6 第56号議案から第72号議案まで

上程、提案理由の説明

第 7 諮問第2号から諮問第4号まで

上程、提案理由の説明

第 8 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

議事日程（案）第2日目以降

第 1 一般質問

第 2 諸報告

議長報告

第 3 議案質疑

第 4 議案の討論、採決又は委員会付託

第 5 陳情

順序	質問者	質問事項	答弁者
1	早川 八郎	1 災害級の暑さ対応について (1) 現在の対応部署について (2) 暑さによる本市の新しい対応について (3) (仮称) 熱中症対策課の新設について	
		2 2027年蛍光灯問題について (1) 本市施設における蛍光灯設置の状況について (2) 市民への周知について (3) 防災備品について	
		3 尾張旭市専用バックパネルの有効活用について (1) 現在の利用状況について (2) 利用効果について (3) 体育館・グラウンド等への常時設置について	
		4 施設の安全安心利用について (1) 運動施設の問題点について (2) フェンスの増設について (3) 他施設の状況について	
2	櫻井 直樹	1 中1ギャップの解消について (1) 中1ギャップについて (2) 中1ギャップの影響について (3) 中1ギャップ解消への取組について (4) スクールカウンセラーの活用について	
		2 不登校の未然防止について (1) 不登校の未然防止について (2) 県費スクールカウンセラーの配置について (3) 教育相談室の市費スクールカウンセラーについて (4) カウンセリングの待ち状況について (5) スクールカウンセラーの有用性について (6) 市費スクールカウンセラーの派遣について	
3	いとう伸一	1 尾張旭市の水事情 (1) 水源 (2) 水不足のリスク (3) 水質 (4) 災害時の家庭等における水の確保 (5) 災害時の避難所等における水の確保	
		2 宅配ボックスの補助 (1) 本市における2024年問題の影響 ア 市民生活への影響 イ 市内で働く人への影響	

令和6年第5回（12月）尾張旭市議会定例会
個人質問一覧

順序	質問者	質問事項	答弁者
	いとう伸一	ウ 市内環境面への影響 (2) 本市の宅配便再配達率低減に対する取組 (3) 宅配ボックス設置費補助事業実施に関する見解	
		3 尾張旭市の財政事情 (1) 人口一人当たり、一世帯当たりの個人市民税の推移 ア 過去15年間の長期の傾向 イ 直近の傾向 (2) 新たな事業に使える予算の余力（財政の柔軟性）の課題 (3) 行政サービスに必要なお金（基準財政需要額）の傾向 (4) 厳しい財源不足の解決方法 ア 人口増加策をとった場合の財政面のプラス面とマイナス面 イ すぐには減らすことのできない経費 (5) 財政の健全化	
4	丸山 幸子	1 防災・減災対策をより進めるために (1) 公費解体までの流れについて (2) 仮設住宅について (3) マンホールトイレのための水源確保について (4) 災害時の在宅医療者のために (5) 瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会（瀬戸旭もーやっこネットワーク）との連携について (6) 南部防災倉庫の今後の在り方について	
		2 寝たきりにさせないまちづくりに向けて (1) 本市の地域包括ケアシステムについて (2) 本市の要支援者数の5年間の推移について (3) 介護予防・生活支援サービスに係る給付費の5年間の推移について (4) 要支援者の通所サービスの利用状況について (5) 要支援者のサービス利用1年後の重度化率について (6) 民間との協力による公的保険外サービス導入を (7) eフレイルナビの導入を (8) 今後の地域包括ケアシステムの姿は	
		3 歯科健診の拡充を (1) 本市の歯科健診の受診率について (2) 対象年齢の拡充について (3) 受診期間の拡充について	
		4 奨学金返還支援制度の導入を	

令和6年第5回（12月）尾張旭市議会定例会
個人質問一覧

順序	質問者	質問事項	答弁者
5	秋田さとし	1 尾張旭市が目指す子育てについて (1) こども基本法について ア どのように変化したのか イ 子どもや若者の意見を反映できるのか (2) 具体的な施策はどのようなものか (3) 今後の課題は	
		2 今を生き抜く児童・生徒について (1) 不登校児童・生徒の予防について ア 不登校の定義を踏まえて、前兆の把握について行っているのか イ 不登校児童・生徒の推移について ウ 小学校、中学校における各学年の状況は エ 原因の把握と改善方法について (2) 各行事の参加について ア 校外学習について イ 修学旅行について ウ 卒業式について (3) 学校飼育動物について ア 現状について イ アニマルセラピーについて	
6	市原 誠二	1 部活動の地域移行における民間団体との連携について (1) 部活動の地域移行における民間団体との連携状況について (2) 民間団体との連携に向けた課題と対策について (3) 部活動支援につながる民間団体との連携強化について	
		2 会計年度任用職員の再度の任用における任用回数の上限撤廃について (1) 会計年度任用職員の現状（上限回数）と上限撤廃について (2) 任用回数の上限撤廃がもたらす効果について (3) 「勤務成績が良好でない場合」の判断の客観性について	
		3 災害に強い通信手段（スターリンク）の導入について (1) 尾張旭市における災害時の通信手段の現状と課題について (2) 更なる通信手段（衛星によるインターネット接続サービス「スターリンク」）の確保について (3) 避難所（小中学校など）へのスターリンクの配備について	
7	谷口 武司	1 要介護・要支援認定者数の推移と居宅介護サービスについて (1) 要介護・要支援認定者数の推移はどのような状況か (2) 要介護度・要支援度の推移はどのような状況か (3) 居宅介護（在宅介護）を進める理由は何か ア 居宅介護を進める理由は何か イ 要介護度と居宅介護との関連は	

令和6年第5回（12月）尾張旭市議会定例会
個人質問一覧

順序	質問者	質問事項	答弁者
	谷口 武司	ウ 軽度・中度の方をより回復・維持していただく対策は （４）将来的に増加が予想される低所得者向けサービスの受皿はあるか ア デジタル化など事業者に対する支援は行われているか イ 市内デイサービス事業者の撤退理由は ウ 事業者に対する介護人材確保等の支援をどのように行うか エ 実務と申請書類等を分業する事業者について	
		2 道路側溝の蓋について （１）グレーチング被害の実態について ア 被害の場所や被害状況は イ 被害件数と金額は ウ 復旧費用は （２）道路側溝をまたぐ乗り入れ口の設置について ア 駐車場などの乗り入れ口の設置をする場合には イ 乗り入れ承認工事の申請手続と費用負担は ウ 設置後の所有権について （３）承認工事の分かりやすい伝え方について	
8	安田 吉宏	1 印場駅北側の整備について （１）現在の印場駅北側道路の通行状況について （２）バリアフリー化事業の進捗状況について	
		2 本市の小学校の音楽関係部活動について （１）現在の活動状況について ア 指導者について イ 楽器について ウ 受益者負担について （２）令和9年度以降の活動について ア 指導者について イ 楽器について ウ 活動場所について	
		3 「放課後学校施設開放」について （１）現在の活動状況について ア 活動団体について イ 活用状況について ウ 活動費用について エ 道具について （２）今後の展開について	
9	日比野和雄	1 広報おわりあさひについて （１）広報おわりあさひについて （２）広報おわりあさひ臨時号（保存版）の目的について	

令和6年第5回（12月）尾張旭市議会定例会
個人質問一覧

順序	質問者	質問事項	答弁者
	日比野和雄	(3) 広報誌及び臨時号（保存版）の広告について (4) 広報誌における広告事業の今後の方向性について	
		2 交通安全の現状と課題について (1) 交通安全対策について (2) 現状での課題について (3) 今後の安全対策、取組について (4) 自転車乗車時のヘルメット着用について	
10	山下 幹雄	1 尾張あさひ苑の指定管理者更新に向けての準備について (1) 尾張あさひ苑の今期運営状況について (2) 指定管理者選定における事務はいつから始まるのか (3) 施設延命及び更新構想について (4) 施設売却及び民間貸付等の検討について	
		2 進化する広報おわりあさひのデジタルブック追加推進について (1) 本年5月から刷新された本市広報誌について ア ここまでの市民評価と課題について イ 目標とした刷新に込められた意義と効果について (2) デジタル化による広報の推進について ア SNS活用の状況と評価及び成果について イ デジタルブックの追加と移行への考え方について	
		3 三郷駅前地区市街地再開発事業の見直しについて (1) 事業規模、資金調達について (2) 事業期間見直しのメリットとデメリットについて	
11	川村つよし	1 ディスポーザーを使うと生ごみの減量ができますか (1) 市のごみ減量施策の現状について (2) ディスポーザーの使用について ア 全国的な導入状況について イ 当市でディスポーザーの取付けを可能とするには、どのような条件になるか	
		2 公共施設の断熱対策について (1) 児童生徒から出される意見は (2) 小中学校の教室の断熱対策の必要性について (3) 公共施設の断熱対策・省エネ対策について ア 各公共施設の状況について イ 公共施設断熱診断の取組について	
		3 住宅の断熱改修にも補助を (1) 尾張旭市におけるヒートショックの認知状況 (2) 今後の新築住宅における断熱基準について	

令和6年第5回（12月）尾張旭市議会定例会
個人質問一覧

順序	質問者	質問事項	答弁者
	川村つよし	(3) 住宅リフォーム助成制度で断熱対策推進を ア 住宅リフォーム助成による断熱改修促進について イ 施工事業者の育成について ウ 異業種交流のテーマにならないか	
12	片渕 卓三	1 市職員に対してのカスタマーハラスメント対策について (1) 市職員に対する「カスハラ」の現状について ア 「カスハラ」に対する、市としての認識について イ 「カスハラ」被害の実態調査について ウ 「カスハラ」被害を受けている市職員の相談体制について (2) 「カスハラ」と見られる行為があった場合の対応について ア 本市の「カスハラ」対策について イ 「カスハラ」を受けた市職員へのメンタルヘルスケア等の対応について (3) 「尾張旭市職員カスタマーハラスメント対策マニュアルと対策基本方針」策定について (4) クレーム対応力を高めるための、職員を対象にした研修会について 2 「闇バイト等」から市民を守る対策について (1) 「闇バイト」募集の特徴について (2) 「闇バイト」に応募してしまった人の対応について (3) 強盗被害に遭わないための対応について (4) 防犯ボランティアによるパトロール強化について (5) 中学校での「闇バイト」防止講習会開催について	
13	勝股 修二	1 市民サービス向上に向けたコミュニティ拠点施設の整備と使用料について (1) 設備の更新と新設について ア 老朽化、陳腐化した音響、映像機器の更新について イ インターネット接続環境の整備について ウ 指定管理者による更新と新設の可否について (2) 使用料の設定について ア 使用料の設定根拠について イ 営利目的での使用時における3倍の理由について (3) 指定管理施設における使用料の条例による定めについて ア 使用料の規定方法について イ 設備使用料の定めについて 2 地域共生社会や地域包括ケアシステムの実現に向けて、支え合いの実現と想定される危険性について (1) 介護施設等における事故と苦情相談対応について (2) あさひ生活応援サービス事業について ア これまでの事故事例について イ 事業実施における問題点（困り事）について	

令和6年第5回（12月）尾張旭市議会定例会
個人質問一覧

順序	質問者	質問事項	答弁者
	勝股 修二	(3) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）第2層の配置について (4) 市民活動保険の活用について (5) 認知症高齢者等個人賠償責任保険について	
14	榊原 利宏	1 ふるさと納税について (1) 本市のふるさと納税の収支の推移について ア 収支の経年変化について イ 経費の内訳について (2) 今後の本市のふるさと納税について ア 返礼品について (ア) 品目別実績数と提供事業者のメリット (イ) 今後の商品拡充の計画は3月議会の表明以降どうなったか イ 収支について ウ ふるさと納税についての本市の見解について エ 市民への周知について	
		2 公共施設等総合管理計画の進捗状況について (1) 諸物価高騰による公共施設長寿命化への影響について ア 公共工事設計労務単価について イ 長寿命化の進捗状況について (ア) 長寿命化計画の進展は見通しどおりか (イ) 地方債の活用について (ウ) 今後の公共建築物長寿命化について (2) 今後の公共建築物の再編・整理について ア 再編・整理計画について イ 防災倉庫の新設と既存の3倉庫について	
15	芦原美佳子	1 耐震化の推進について (1) 耐震化の進捗状況について (2) 耐震診断及び耐震改修工事等の執行状況について (3) 目標達成の見込みと取組について (4) 低コスト工法による耐震改修工事について (5) 補助金額の拡充について	
		2 地震10秒診断について	
		3 労働者協同組合について (1) 認識について (2) 周知や広報について (3) 市のサポートについて	
		4 発達性ディスレクシア（読み書き障害）について (1) 教育現場での理解について	

令和6年第5回（12月）尾張旭市議会定例会
個人質問一覧

順序	質問者	質問事項	答弁者
	芦原美佳子	（2）早期発見・早期支援体制の充実を図るために （3）「T s u k u b aモデル」の導入について	

1 承認（1件）

番号	件名
承認第4号	令和6年度尾張旭市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認を求めることについて

2 議案（17件）

番号	件名
第56号議案	令和6年度尾張旭市一般会計補正予算（第4号）
第57号議案	令和6年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
第58号議案	令和6年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第2号）
第59号議案	令和6年度尾張旭市水道事業会計補正予算（第1号）
第60号議案	令和6年度尾張旭市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
第61号議案	尾張旭市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
第62号議案	行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
第63号議案	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
第64号議案	尾張旭市上下水道事業経営審議会条例の制定について
第65号議案	尾張旭市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第66号議案	尾張旭市どうだん亭の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第67号議案	尾張旭市福祉医療費助成条例の一部改正について
第68号議案	尾張旭市下水道条例の一部改正について
第69号議案	市道路線の認定について
第70号議案	尾張旭市スカイワードあさひ等の指定管理者の指定について
第71号議案	尾張旭市東部市民センター等の指定管理者の指定について
第72号議案	和解及び損害賠償の額の決定について

3 諮問（3件）

番号	件名
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和6年第5回（12月）尾張旭市議会定例会 議案等審査付託表

○ 総務委員会

議案番号	件名
第61号議案	尾張旭市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
第62号議案	行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
第63号議案	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
第72号議案	和解及び損害賠償の額の決定について
陳情第17号の1	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書（自治体DX推進関連）

○ 福祉文教委員会

議案番号	件名
第65号議案	尾張旭市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第66号議案	尾張旭市どうだん亭の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第67号議案	尾張旭市福祉医療費助成条例の一部改正について
陳情第17号の2	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書（社会保障の施策拡充関連）

○ 都市環境委員会

議案番号	件名
第64号議案	尾張旭市上下水道事業経営審議会条例の制定について
第68号議案	尾張旭市下水道条例の一部改正について
第69号議案	市道路線の認定について
第70号議案	尾張旭市スカイワードあさひ等の指定管理者の指定について
第71号議案	尾張旭市東部市民センター等の指定管理者の指定について
陳情第18号	形骸化した時間帯指定型交通規制の解除に関する陳情

○ 予算決算委員会

議案番号	件名
第 5 6 号議案	令和 6 年度尾張旭市一般会計補正予算（第 4 号）
第 5 7 号議案	令和 6 年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
第 5 8 号議案	令和 6 年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
第 5 9 号議案	令和 6 年度尾張旭市水道事業会計補正予算（第 1 号）
第 6 0 号議案	令和 6 年度尾張旭市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）

陳 情 文 書 表

6

陳情書

番 号	件 名	陳 情 者	付 託 委 員 会
第 1 7 号 の 1	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡 充についての陳情書（自治体DX推進関 連）	名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階301号 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫	総 務
第 1 7 号 の 2	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡 充についての陳情書（社会保障の施策拡 充関連）	名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階301号 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫	福祉文教 ※
第 1 8 号	形骸化した時間帯指定型交通規制の解除 に関する陳情	尾張旭市 [REDACTED] [REDACTED]	都 市 環 境

※印があるものは、所管委員会で趣旨説明があります。

陳 情 事 項	所 管 委 員 会
【1】自治体DX推進は、住民の福祉の増進と人権保障のために行ってください。	総 務 委 員 会
【2】県民の要望である、市町村の福祉施策を充実してください。	福祉文教委員会
1 安心できる介護保障	
2 国保の改善	
3 生活保護・生活困窮者支援	
4 福祉医療制度	
5 子育て支援	
6 障害者・児施策	
7 予防接種	
8 健診・検診	
9 地域の保健・医療	
【3】国および愛知県に以下の趣旨の意見書を提出してください。	福祉文教委員会
1 国に対する意見書	
① 国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、払える保険料（税）にするために、十分な保険者支援を行ってください。病気や出産のときに安心して休めるよう傷病手当、出産手当を創設してください。	
② マクロ経済スライドを廃止してください。また、年金支給開始年齢を引き上げないでください。全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現してください。年金は毎月支給にしてください。	
③ 介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。さらなる利用料の負担増や給付削減はしないでください。	
④ 介護労働者の安定雇用のために処遇を改善してください。夜勤は複数配置ができるよう人員配置基準を見直し、財政支援を強めてください。	
⑤ 18歳年度末までの医療費無料制度を創設してください。	
⑥ 小中学校の給食費を無償にしてください。	
⑦ 障害者・児が24時間365日、地域で安心して生活できる「くらしの場」が選択できるよう、グループホームや入所機能を備えた地域生活拠点を整備してください。福祉人材の人手不足を解消するために報酬単価を大幅に引き上げてください。特にグループホームの一人夜勤が解消できる基準にしてください。	
⑧ 医療・介護・福祉・保育など公的価格で働くケア労働者の処遇改善を国の責任で確実に実施し、ただちに全産業平均との格差をなくしてください。	

2 愛知県に対する意見書	福祉文教委員会
(1) 子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで実施してください。	
(2) 国民健康保険への愛知県独自の支援を行ってください。	
(3) 学校給食無償化のために愛知県独自の補助制度を新設してください。	
(4) 地域に必要な病床を確保し、感染症病床を増床してください。	
(5) 地域医療介護総合確保基金について	
① 地域医療介護総合確保基金について、各市町村や事業所からどのような補助制度が必要か意見聴取し、実態に見合った活用ができるようにしてください。	
② 基金を活用し医療・介護・福祉など公的価格で働く職場への物価高騰対策を今まで以上に行ってください。特に職員処遇に関する手当を支給してください。また、保育分野にもひろげてください。	

予算決算委員会の進行

12月9日(月)

全体会①(本会議終了後)議場

進 行		説 明 者
1 第56号議案 令和6年度尾張旭市一般会計補正予算(第4号)		
(1) 総括説明		総務部長
(2) 人件費関係の説明		企画部長
2 議案の割り振り		
散会		

12月12日(木)

福祉文教委員会(午前9時30分)第2委員会室
福祉文教委員会協議会(陳情の趣旨説明)
第65号議案、第66号議案、第67号議案の審査
陳情の審査

福祉文教分科会(福祉文教委員会終了後)第2委員会室

進 行		説 明 者
第56号議案 令和6年度尾張旭市一般会計補正予算（第4号）		
1 歳入歳出説明	健康福祉部長 こども子育て部長 教育部長	
2 質疑応答		
3 議員間討議		
第57号議案 令和6年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		
1 歳入歳出説明	人事課長 （人件費） 保険医療課長	
2 質疑応答		
3 議員間討議		
第58号議案 令和6年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第2号）		
1 歳入歳出説明	人事課長 （人件費） 長寿課長	
2 質疑応答		
3 議員間討議		
散会		

12月13日(金)

都市環境委員会(午前9時30分)第2委員会室

第64号議案、第68号議案、第69号議案、第70号議案、
第71号議案の審査
陳情の審査

都市環境分科会(都市環境委員会終了後)第2委員会室

進 行		説 明 者
第56号議案 令和6年度尾張旭市一般会計補正予算(第4号)		
1 歳入歳出説明		市民生活部長 都市整備部長 上下水道部長
2 質疑応答		
3 議員間討議		
第59号議案 令和6年度尾張旭市水道事業会計補正予算(第1号)		
1 歳入歳出説明		人事課長 (人件費) 上下水道部長
2 質疑応答		
3 議員間討議		
第60号議案 令和6年度尾張旭市公共下水道事業会計補正予算(第2号)		
1 歳入歳出説明		人事課長 (人件費) 上下水道部長
2 質疑応答		
3 議員間討議		
散会		

12月16日(月)

総務委員会(午前9時30分)第2委員会室
第61号議案、第62号議案、第63号議案、第72号議案の審査
陳情の審査

総務分科会(総務委員会終了後)第2委員会室

進 行	説 明 者
第56号議案 令和6年度尾張旭市一般会計補正予算(第4号)	
1 歳入歳出説明	総務部長 市長公室長 企画部長 消防長
2 質疑応答	
3 議員間討議	
散会	

12月17日(火)

全体会②(午前9時30分)第1委員会室

進　　行	
1	各分科会会長報告及び報告に対する質疑、討論、採決
散会	

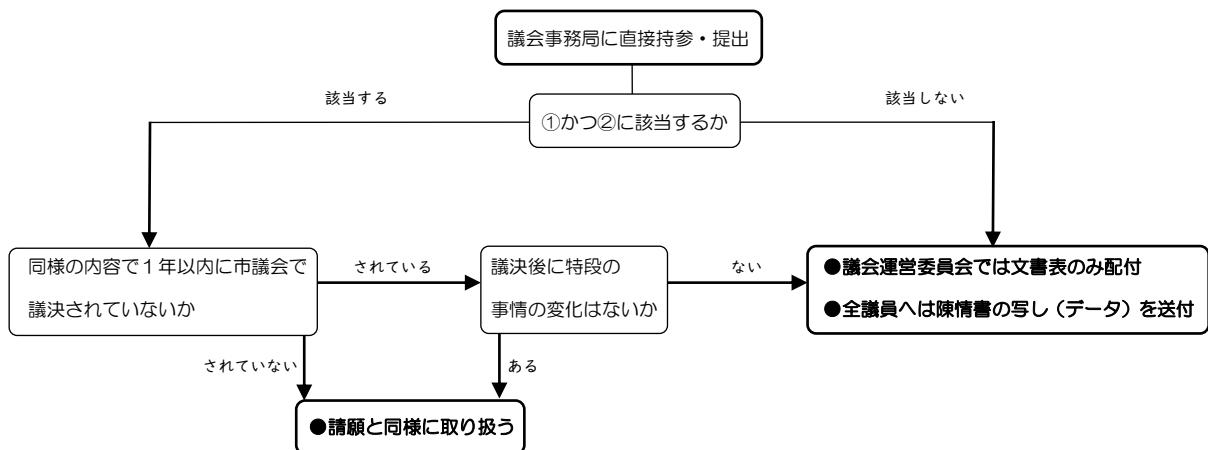
令和7年3月定例会日程(案)

		議 会 日 程 案	行 事 予 定
2月10日	月	9:00 定例会打合せ(副市長出席)	PM 愛知県市議会議長会定期総会
2月11日	火	<建国記念の日>	
2月12日	水		
2月13日	木	請願・陳情受付締切(～正午)	
2月14日	金	9:30 議会運営委員会(副市長出席)	
2月15日	土		10:00 議会報告会
2月16日	日		
2月17日	月	招集告示 9:30 全員協議会(副市長出席)	10:30 予算概要説明会
2月18日	火		
2月19日	水	質問受付(9:00～17:00)	
2月20日	木	質問受付(9:00～17:00) 議案質疑(～17:00)	
2月21日	金		
2月22日	土		
2月23日	日	<天皇誕生日>	
2月24日	月	<振替休日>	
2月25日	火		10:00 例月出納検査、定例監査
2月26日	水	9:30 議会運営委員会	13:30 尾張東部衛生組合例月出納検査会
2月27日	木	9:30 本会議(初日)(市長、副市長出席)	
2月28日	金		14:00 瀬戸旭看護専門学校組合例月出納検査
3月1日	土		
3月2日	日		
3月3日	月		
3月4日	火		14:00 瀬戸旭看護専門学校卒業式
3月5日	水	9:30 本会議(一般質問)(市長、副市長出席)	
3月6日	木	9:30 本会議(一般質問)(市長、副市長出席)	
3月7日	金		中学校卒業式(午前)
3月8日	土		
3月9日	日		
3月10日	月	9:30 本会議(一般質問)(市長、副市長出席)、予算決算委員会(全体会)(副市長出席)	
3月11日	火		
3月12日	水		
3月13日	木	9:30 福祉文教委員会(副市長出席)、予算決算委員会福祉文教分科会(副市長出席)	
3月14日	金	9:30 都市環境委員会(副市長出席)、予算決算委員会都市環境分科会(副市長出席)	
3月15日	土		
3月16日	日		
3月17日	月	9:30 総務委員会(副市長出席)、予算決算委員会総務分科会(副市長出席)	
3月18日	火	9:30 予算決算委員会(全体会)(副市長出席)	
3月19日	水	(討論通告期限・正午締切) 13:30 各派代表者会・予定	小学校卒業式(午前)
3月20日	木	<春分の日>	
3月21日	金	9:30 議会運営委員会	
3月22日	土		
3月23日	日		
3月24日	月	9:30 本会議(最終日)(市長、副市長出席)	
3月25日	火		14:00 瀬戸旭看護専門学校組合議会定例会
3月26日	水		10:00 尾張東部衛生組合議会定例会
3月27日	木		10:00 例月出納検査、定例監査
3月28日	金		14:00 公立陶生病院組合議会定例会

議会事務局窓口へ直接持参・提出された陳情のうち、①かつ②に該当する陳情については、請願と同様の取扱いをする。なお、郵送で提出された陳情については、これまでと同様、要望として受付・処理する。

- ① 陳情者が、個人の場合は市内在住者。団体の場合は市内所在団体であること。
 - ② 尾張旭市が処理権限を有するものであること。

①かつ②に該当しない陳情については、全議員へ陳情書の写し（データ）を送付するのみとする。なお、該当する場合でも、同様の内容で1年以内に市議会で議決され、かつ、その後に特段の事情の変化がない場合も、写しの配付のみとする。



【参考：群馬県富岡市議会】

富岡市議会では、令和6年度から、陳情はすべて、全議員への写しの配付のみとしている。取扱いを変更した経緯は次のとおり。

- 団体と違い、個人の意見はなかなか反映されないと感じていた。こういったことから、陳情ではなく、議員も関与する請願とした方が、広く意見を拾い上げることができるのではとの考えから、取扱いを変更した。
- 配付された陳情の中で、議員が取り上げる必要がある思えば、陳情者と連絡をとり、自身が紹介議員となって請願につなげていくこととなる。

1 はじめに

議会みらい創造特別委員会において、政策立案機能の強化につながることから、常任委員会（総務委員会、福祉文教委員会、都市環境委員会）において、委員会2年任期の試行を行うとの結論に至った。この結果を踏まえ、令和7年度、令和8年度で2年任期の試行を行い、令和8年度中に試行の評価・検証をし、令和9年度以降の実施の可否について検討する。

2 想定されるメリット

2年任期とすることで、次の4つのメリットが考えられる。試行するに当たっては、この4つのメリットを意識しながら、取り組むこととする。

① 政策立案の活性化	所属する委員会の所管事項に関する見識を深めることができ、活発な政策立案の実施につながる。
② 予算・決算審査の強化	1年の任期の場合、9月の決算審査が3月の当初予算にどのように反映されているかまでで終わってしまうが、さらに次の1年で予算・決算審査の前年度との比較ができるなど、より深い審査につながる。
③ 早期の委員会行政調査の実施	例年、8月又は10・11月に行政調査を行っているが、年度の半ばでの実施であるため、その調査結果を委員会審査において有効活用が難しい場合がある。年度末あるいは年度当初に行政調査先を決めておき、年度の早い時期に行政調査を行うことで、調査結果を委員会の審査により有効活用できる。
④ 議会報告会・意見交換会の充実	所属する委員会の所管事項に関する課題等をより深く把握することができ、議会報告会や意見交換会で今より充実した報告、市民等との意見交換を行うことにつながる。

オンラインによる方法での委員会出席に関する申し合わせ事項

(令和 年 月 日議会運営委員会確認)

この申し合わせ事項は、議会の委員会におけるオンラインによる方法での出席（以下「オンライン出席」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 対象とする委員会

本申し合わせ事項の対象となる委員会は次のとおりとする。

- (1) 議会運営委員会
- (2) 常任委員会
- (3) 特別委員会

2 オンライン出席の届出

オンライン出席を希望する委員（以下「オンライン委員」という。）は、原則として、委員会開催日の2日前（市の休日に当たるときは、その前日）までに、委員長に届け出なければならない。

3 使用するWEB会議システム

- (1) WEB会議システム「Z o o m」を使用し、オンライン出席をする。
- (2) オンライン出席に必要な通信機器や通信環境は、オンライン委員が準備する。

4 正副委員長のオンライン出席の取扱い

正副委員長は、円滑な議事運営の観点から、原則、オンライン出席はできない。
正副委員長は、円滑な議事運営の観点から、委員会開会場所への参集に努める。
正副委員長は、円滑な議事運営の観点から、原則、委員会開会場所に参集する。

5 オンライン出席委員の責務

オンライン委員は、通信環境を良好に保ち、映像及び音声の送受信により委員会への参加に支障がないようにするとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 情報セキュリティ対策を適切に講じること。
- (2) 委員会開催中は、常時、オンライン委員が画面に映るようにすること。
- (3) オンライン委員以外の人が画面に映らないようにすること。
- (4) オンライン委員以外の人々の音声が入らないようにすること。
- (5) 委員会に関係しない映像（ポスターなど）が映らないようにすること。
- (6) オンライン出席に必要な情報（Z o o mのU R Lなど）を他の人に漏らさないこと。
- (7) 通信機器に表示された委員会に関する画面を他の人が閲覧できないようにすること。
- (8) 通信機器に表示された委員会に関する画面の録画や、委員会の音声の録音を行わないこと。

6 オンライン委員の取扱い

- (1) オンライン委員については、当該委員の映像及び音声を確認できる場合に限り、委員会に出席したものとみなす。
- (2) 委員会開催中に、通信環境の悪化等により、映像と音声の送受信によって相手の状態を相互に認識しながら通話することが困難となった場合、オンライン委員は途中退席したものとみなす。
- (3) 前項の規定により、途中退席したものとみなされたオンライン委員が、通信環境の復旧等により、映像と音声の送受信によって相手の状態を相互に確認しながら通話することが可能となった場合は、復席したものとみなす。
- (4) 第2項の規定により、オンライン委員が途中退席したとみなされたことで、委員会の定足数を満たさなくなった場合は、委員長は委員会を休憩し、途中退

席したとみなされたオンライン委員に対し、通信環境の復旧を促すものとする。

- (5) 委員長は、オンライン委員の質疑等の発言の際、通信環境の悪化等により質疑等が始められないとき、または続行できない状態となったときは、他の委員に質疑等を行わせることとし、その後、オンライン委員の通信環境が改善されたときは、オンライン委員に改めて質疑等を行わせるなど、適宜対処する。

7 オンライン委員の離席

オンライン委員が離席するときは、WEB会議システム「Zoom」のチャット機能を使用し、委員長に離席することを報告する。

8 オンライン委員の除斥

オンライン委員が尾張旭市議会委員会条例第30条に規定する除斥事由に該当する場合は、委員長は回線の遮断により、映像及び音声の送受信を停止する措置を講ずることによって、除斥を行うものとする。

9 表決等の方法

- (1) 委員長は、表決に付する問題の宣告の後、オンライン委員に対し、挙手にてその可否を確認し、その後、委員会開会場所にいる委員の可否を挙手により確認し、オンライン出席委員の可否と合算して多少を認定する。
- (2) 委員長は、簡易表決を行う場合、オンライン委員及び委員会開会場所にいる委員に同時に行う。
- (3) 表決の宣告の際、映像及び音声を確認できないオンライン委員は、表決に加わることはできない。
- (4) オンライン委員がいる場合は、投票による表決はできない。
- (5) オンライン委員がいる場合の選挙は、指名推選の方法のみ行うことができる。

オンラインによる方法での委員会出席に関する申し合わせ事項 各会派意見

会派名	意見等
令和あさひ	「4 正副委員長のオンライン出席の取扱い」で、3つの案のうち、一番上の案が良いと考える。

尾張旭市議会防災訓練

1 尾張旭市議会 BCP の策定

尾張旭市議会では、大規模災害等が発生した非常事態でも、迅速な意思決定と多様な市民ニーズに対応できる議会機能の維持を図るため、必要となる組織体制や議員の行動基準などを定めた尾張旭市議会 BCP(以下「議会 BCP」という。)を令和6年5月に策定した。

2 議会防災訓練の実施根拠

議会 BCP において、災害時に議員及び議会事務局職員が的確かつ迅速に行動できるよう、年1回の議会防災訓練実施を義務付けており、訓練実施後には、議会 BCP の内容の検証・点検を行うとしている。

3 令和6年度議会防災訓練

(1) 日時

令和7年1月22日(水)

(2) 訓練概要

【第1部:開庁時(本会議・委員会開会中以外)の大規模地震発生を想定した訓練】

※ 議会 BCP8ページ[イ 開庁時(ア以外の場合)]

【第2部:危機管理課による防災講座】

(3) 想定した地震

■ 発生日時:令和7年1月22日(水)午前8時55分頃

項目		南海トラフ地震(過去最大)
地震の規模		M8.7
震源の位置		紀伊半島沖
本市の震度		震度 5 強～6 弱
人的被害	死者	17 人
	負傷者	426 人
建物被害	全壊	418 棟
	半壊	1,052 棟
避難所への避難者数		4,131 人

※ 尾張旭市業務継続計画より

■ 被害状況

- ・ 市庁舎は無事だが、議会事務局執務室内は備品等が散乱
- ・ 庁舎電源は非常用電源に切り替わり、維持
- ・ 市内多数地域で電気、ガス、水道が使用不能
- ・ 道路等に亀裂多数、道路交通網が一部寸断
- ・ 電話回線はつながりにくいが接続可能
- ・ LINE及びインターネットの接続可能

■ 訓練の詳細

	時間	内容	正副議長	議員	事務局
①	8:55	 地震発生	—	—	事務室待機
②	8:55	自身の安全確保	○	○	○
③	8:56	来庁者の安全確保、避難誘導	○ 指示	—	○ 誘導
④	8:56	市役所北庁舎 4、5 階の被害状況確認	—	—	○ 確認
⑤	8:57	市対策本部設置確認 ⇒ 市対策本部設置通知	○ 指示	受信のみ	○ 確認 ⇒通知(LW)
⑥	9:05	事務局長から正副議長へ電話連絡 ⇒ 被害状況の報告 ⇒ 議会本部設置の協議 ➡ 設置へ ⇒ 正副議長参集依頼 ➡ 参集へ	○ 協議・参集	—	○ 正副へ 電話連絡
⑦	9:10	議会本部設置通知	○ 指示	受信のみ	○ 通知(LW)
⑧	9:10	議員の安否確認	○ 受信・返信	○ 受信・返信	○ 送信(LW)
⑨	随時	議員の安否確認取りまとめ	○ 総括	—	○ 取りまとめ
⑩	9:15	議会本部からの災害情報送信①	○ 送信承認	受信のみ	○ 送信(LW)
⑪	9:20	議員参集の検討	○ 検討	—	—
⑫	9:25	議員派遣手続	○ 承認	—	○ 手続
⑬	9:30	全議員参集指示	○ 指示	受信・参集	○ 送信(LW)
⑭	9:30 ～	【議員】情報収集連絡表の提出 ＊各指定避難所の被害状況等提示(別紙) 【事務局】情報収集連絡表の取りまとめ	○ 情報管理	○ 記入・提出 (紙、GW、LW)	○ 受信・整理
⑮	10:00	議会本部からの災害情報送信②	○ 送信承認	受信のみ	○ 送信(LW)
⑯	随時	議会本部からの災害情報送信③～	○ 送信承認	受信のみ	○ 送信(LW)
⑰	10:15	議会本部会議の準備	—	—	○ 準備
⑱	11:00	全議員集合(第1委員会室)	○ 集合	○ 集合	○ 集合
⑲	11:00	議会本部会議開催 ● 安否確認状況、情報収集連絡表に基づく 情報共有 ● 防災講座(危機管理課) (仮)災害に備えよう	○ 参加	○ 参加	○ 参加
⑳	12:00	終了	解散	解散	解散

※ LW→ラインワークス、GW→市議会グループウェア

[指定避難所]

旭小学校

(尾張旭市西の野町五丁目1番地)

人的被害	死者	2人
	負傷者	43名(重体2人・重症41人)
建物被害	全壊	45棟
	半壊	115棟
	一部損壊	不明
被害の状況		・ 電気、ガス、水道が使用不能 ・ 道路に亀裂、一部道路寸断 ・ 避難所の近くで火災あり(延焼の可能性なし) ・ 避難所の損壊なし ・ 余震が続いている
応急対応の状況		・ 避難所は開設済み(設備、受入場所確認済み) ・ 避難所に避難者が押し寄せおり、市職員、学校管理担当者、自主防災組織により受付開始 ・ 物資等の確認と配給の準備 ・ 組立式段ボールトイレ、マンホールトイレの準備
避難者数		52人
避難者等からの要望		・ 防寒具が足りない。 ・ 食べ物が足りない。できれば温かい食べ物が欲しい。 ・ ベビー用品(紙おむつ)が足りない。